

江津市 RPA・AI-OCR 導入及び DX 推進リーダー養成研修業務委託仕様書

1 業務名称

江津市 RPA・AI-OCR 導入及び DX 推進リーダー養成研修業務委託（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

本業務の目的は以下のとおり。どちらも自ら主体的な行動を実践することができる人材育成を目的とするが、(1) は RPA・AI-OCR というツールを通じ職員全体の底上げを図るもの、(2) は DX 推進の中心となる上位レベルの職員の育成を図るものという位置づけとする。

(1) RPA・AI-OCR 導入業務

RPA・AI-OCR を本市に導入するとともに、職員研修の実施や技術支援を通じて RPA・AI-OCR を効果的に活用することで、自ら業務プロセスの改善を行うことのできる人材育成を目的とする。

(2) DX 推進リーダー養成研修業務

本市における DX 推進リーダーは、「デジタル技術やデータ活用についての知識を持ち、DX 推進の中心となり取組の企画立案・実現に向けた調整を行う」役割を持つ者とし、率先して周囲を巻き込みながら事業を牽引できる人材育成を目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

【RPA・AI-OCR 導入業務】

(1) 物品調達・設定

ア RPA の仕様

- ・導入数は 2 ライセンスとする。
- ・導入する 2 ライセンスのうち 1 ライセンスは LGWAN-ASP サービスとして提供されており、別表 1 の LGWAN 系端末で利用できること。別の 1 ライセンスは、スタンドアロン環境で動作し、別表 1 のマイナンバー系端末で利用できること。
- ・職員のテストシナリオ作成時やシナリオ稼働環境の障害発生時など、状況に応じてトライアルライセンス等を用意すること。
- ・シナリオを作成、編集、実行できる機能を有すること。
- ・操作画面、マニュアルが日本語に対応していること。
- ・プログラミングの知識が無い職員でもシナリオ作成が可能なシステムである

こと。

イ AI-OCR の仕様

- ・導入数は1ライセンスとする。
- ・LGWAN-ASP サービスとして提供されているサービスとし、別表1のLGWAN系端末で利用できること。
- ・各種申請書類等をスキャンした画像ファイルを、LGWAN-ASP上にアップロードし、自動変換されたテキストデータをCSV形式で取得可能とすること。
- ・読み取り元の画像ファイルと読み取り結果を並べて表示させ、読み取り結果の確認及び補正が行えること。
- ・画像読み取りにおいて、その他特別なソフトウェアを必要としないこと。

ウ サービス終了又は変更時の事前通知

- ・当該サービスが終了又は変更される際は、本市職員の業務遂行に支障が出ないよう事前通知を行うこと。

(2) 職員研修

- ア 職員がRPAシナリオ作成及びAI-OCR帳票設定を行えるように研修を実施すること。参加対象者、開催回数は別表2に示すとおりとする。この研修を通じ、自ら業務プロセスの改善を行うことのできる人材育成が行えるよう配慮すること。
- イ 研修時のマニュアルや教材については受託者が作成及び印刷等の準備をすること。
- ウ 研修場所や使用機器は本市が準備し、実施時期は本市が指定することとする。
- エ 講師の派遣、ソフトウェア、ライセンス、研修環境設定、マニュアル・教材の作成及び印刷の費用は委託料に含まれること。
- オ シナリオの基本的な作成方法、RPAの運用に必要な知識・技術を職員へ習熟させるため、集合型研修を行うこと。

(3) RPAシナリオ作成、AI-OCR帳票設定等の運用支援及び運用保守

- ア 職員がRPA・AI-OCRを効果的に操作及び運用ができるように助言及び技術的支援を行うこと。その際、職員に必要なヒアリングを実施するとともに、業務手順の見直しが必要であると判断する場合には、見直しに向けた提案を行うこと。
- イ 受け付けた問合せと解決方法を取りまとめ、蓄積すること。
- ウ 問合せ対応の時間は、委託期間内の月曜日から金曜日まで（ただし国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たる日及び12月29日から1月3日までは除く。）とし、原則として午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、休日や就業時間等の事情で困難な場合は事前に本市と協議の上問合せ対応の時間を決定すること。

- エ RPA について、職員への助言や技術的支援を的確に行うために、専門性が客観的に確認できる資格を有する者を配置した支援体制であることが望ましい。
- オ RPA・AI-OCR のバージョンアップがメーカーからリリースされた際は、必要に応じて無償でアップデート作業を行うこと。また、本市の端末が更改等で再度、RPA ソフトウェアのインストールが必要となった場合も無償でセットアップ作業を行うこと。アップデートについては事前に本市と協議すること。
- カ 作業場所は、江津市役所庁舎内等で委託者が指定する場所及び受託者が管理する特定の場所とする。
- キ 機密性の高い情報に対して、情報漏洩しないようセキュリティ対策を講じること。
- ク RPA・AI-OCR の利用によるデータがクラウドに保存される場合、海外に保存されないこと。
- ケ RPA・AI-OCR 導入業務の受託者は、システムに保存された本市の情報資産へ目的外的なアクセスや利用を行わないこと。
- コ セキュリティ事故発生時に原因追跡できるよう、RPA の実行ログが残るようにすること。
- サ 運用保守に関して、復旧対応等の時間は原則として開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。ただし、休日や就業時間等の事情で困難な場合は事前に本市と協議の上問合せ対応の時間を決定すること。また、本システムの運用に著しい影響を及ぼす作業については、開庁日夜間又は閉庁日に行うこと。
- シ 突発的な障害や異常発生等緊急を要する場合には、本市からの連絡を受け付けてからおおむね 1 営業日以内に対応策を示し、速やかに復旧作業を開始すること。
- ス 発生した障害について、障害内容や解決方法を取りまとめ、蓄積すること。
- セ RPA・AI-OCR 導入業務の受託者は、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制がわかる資料について、本市から依頼があった場合は提出すること。
- ソ RPA・AI-OCR 導入業務の受託者は、情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処方法について、事前に本市との契約書に定めること。

【DX 推進リーダー養成研修業務】

(4) カリキュラム

DX 推進リーダー養成研修業務には次のカリキュラムを含む。

ア DX 推進リーダー養成研修で習得すべき知識・能力

(A) DX を進める上で必要とされるデジタル知識

例) デジタル技術 (ノーコード/ローコード、AI、RPA、データ利活用等) に関するトレンドや活用事例等

(B) DX を推進するリーダーとしての意識

(C) 「サービスデザイン思考」によるサービス・業務改革（BPR）に関する考え方・手法の習得

特に（C）については、下記の点に留意すること。

- ・グループワーク（演習）を重視した内容であること。
- ・課題設定の際の思考法・手法（ペルソナの設定・カスタマージャーニーマップなど）など、課題設定力の向上に関する内容であること。
- ・設定した課題の解決策を検討するうえで必要な思考法・手法など、課題解決力の向上に関する内容であること。なお、課題解決にあたってはデジタル技術を活用するような内容とすること。

(5) 研修手法

別表3に示すとおりとする。

(6) 実施にあたっての共通事項

ア 原則として集合研修にて実施すること。ただし、知識学習等、集合研修より効果的な手法がある場合はその手法を提案すること。

イ 集合研修の開催場所は原則として江津市役所とする。ただし、事前に発注者と受注者が合意の上、オンライン等で開催することもできる。

ウ 打合せを行った際には議事録を作成し、速やかに発注者に提出し発注者の承認を得ること。

エ 各種資料は指定する日までに原則データで提出することとし、内容及びデータ形式については発注者と事前に十分調整を行い決定すること。

(7) 業務詳細

ア 業務実施計画書の作成及び提出

本業務を実施するに当たって、業務管理責任者を含む実施体制や、実施スケジュールを含めた業務実施計画書を作成し、発注者が別に指定する期日までに発注者に書面で提出すること。

イ 研修の企画立案

・各研修の日程及び実施日数については、研修内容詳細をベースとしながら、発注者と受注者との間で協議の上、決定すること。

・発注者と十分な打合せ等を行い、研修実施日の1か月前までに研修全体の詳細を記載した研修計画書を提出し、発注者の承認を得ること。なお、契約締結の日から研修実施日の初日までの間が1か月に満たない場合は、発注者と協議の上、当該提出期日を決めるものとする。

ウ 教材準備

受注者は配布用テキストを作成し提出すること。なお、配布は認めないなどの使用に制限のある著作物を含むテキストについては、代替手段を検討すること。

エ 研修実施

(A) 知識学習コンテンツの提供

インターネット上で学習コンテンツを閲覧できる環境（ライセンスの提供等）、または動画ファイル（mp4形式等）を納品することにより、DXを推進するうえで必要な知識を習得できる環境を提供すること。なお、コンテンツの詳細や提供方法については提案に含めること。

(B) 集合研修講師（必要があればファシリテーター）の派遣

- ・研修講師は研修内容に関して豊富な実績と実務経験を有する講師候補者を選定すること。また、万一、講師に不都合が生じた場合は、同等以上の講師を手配すること。
- ・ファシリテーター役については必須としないが、より効果的と判断する場合は提案に含めること。

(C) 集合研修の実施及び運営

- ・講義、グループ討議・演習・発表などの手法を取り入れ、具体的で実践的な研修内容とし、効果的な知識・スキル習得を図ること。
- ・欠席者が出た場合、事後的にキャッチアップが出来るよう、座学部分については、録画データ等の提供を行うこと。なお、録画データにあたっては、表示する研修資料が読み取れる解像度を有すること。
 - ▶ 録画に際して必要となる経費は受注者の負担とするが、本市環境（Zoom）を使用する場合はこの限りではない。なお、Zoomの使用には制限があるため、使用する場合は発注者と協議を行うこと。
- ・集合研修の運営とは、研修実施日における講師・受講者の対応及びサポートを含む。なお、集合研修の運営にあたっては、事前に発注者と十分調整をすること。
- ・研修会場の設営及び終了後の撤収作業を行うこと。
- ・各回終了後、受講者の満足度、理解度等を測るアンケート調査等を実施すること。アンケート調査等の内容については、事前に発注者に協議し、承認を得ること。
- ・研修の実施状況について、アンケート等を分析し、発注者に実施状況報告書として報告すること。ただし、分析に時間を要する場合は、発注者と協

議の上、報告日を決めるものとする。

(D) 受講者の管理

発注者から提供する受講者名簿に基づき、受講者の出席又は欠席を管理すること。なお、受講予定人数が若干増減することがあるが、契約金額は変更しないものとする。

オ 研修用教材の作成・納品形態

研修用教材の種類・概要及び納品（提供）形態は下記のとおりとする。

ほか、受注者が必要と判断した教材があれば、提案内容に含むこと。

No.	項目	概要	納品（提供）形態
1	知識学習用コンテンツ	DXを学ぶ上で必要となる知識について学ぶことができる学習用コンテンツを提供すること 集合研修の事前事後に活用できるなど、より効果的な方法・コンテンツとすること なお、ライセンスを提供する形態の場合、事務局用として別途1～2ライセンスを含むこと	動画ファイルの提供またはインターネット上で閲覧できる環境であること（本市の環境上閲覧できない場合があるため、予め発注者と協議すること）
2	研修テキスト	受講者の理解を補助する教材として、必要に応じて研修の内容を網羅したテキストを作成すること（講義の際にスクリーン等に投影する資料でも可） 当日は、受講者と事務局の人数分印刷したものを用意すること	データ形式については発注者と事前に調整を行い決定すること
3	理解度アンケート（テストも可）	受講者の知識習得レベルや理解度等を把握するためのアンケートやテストを作成すること 特に理解度については、受講前と受講後の比較できることが望ましいことから、アンケートの項目については工夫すること	インターネット上またはExcelなどで回答できること なお、インターネット上の場合、本市環境上回答できない場合があるので、予め発注者と協議すること

5 再委託

(1) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により本市と協議し、承認を得た場合はこの限りでない。

(2) (1) により本市が承認した場合には、承認を得た第三者も受託者としての義務を負うものとし、受託者は、当該第三者にこの義務を遵守させるために必要な措置をとらなければならない。その後に承認を得た第三者についても同様とする。

(3) (1) により市が承認した場合であっても、受託者は、本市に対し、承認を得た第三者の行為について全責任を負うものとする。

6 想定スケジュール

令和6年6月頃 契約

令和6年6月～令和7年3月 「4 業務内容」(1)～(7)の実施

7 納品物

本業務における成果物は以下のとおりとする。なお、納品物は紙媒体2部、電子媒体(CD-R等)1部を一式として納入すること。

ア ライセンス納品書…【RPA・AI-OCR導入業務】のみ

イ 業務完了報告書…【RPA・AI-OCR導入業務】【DX推進リーダー養成研修業務】
どちらも

ウ 障害対応・問い合わせ対応にかかる報告書…【RPA・AI-OCR導入業務】のみ

8 その他

(1) 本業務の実施にあたり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度委託者と受託者が協議し定めるものとする。

(2) 講師、運営者の交通費、宿泊代、食事代等、本業務に付随する必要な経費はすべて受注者の負担とすること。

(3) 受注者は、本業務を通じて知り得た秘密を第三者に漏えいしてはならない。また本業務を通じて知り得た資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。

(4) 委託業務にあたり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受注者において使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受注者は、その一切の責任を負うこと。

- (5) 受注者は、本業務に関連した個人情報の取扱いについては、江津市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年3月20日条例第1号）を遵守すること。また、受注者は、本業務の遂行にあたり、知り得た情報を本市の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務終了後において、受注者の責任に帰する理由による納品物の不良箇所が発見された場合は、速やかに本市が必要と認める訂正、補正等その他必要な措置を行うものとし、当該措置に係る費用は受注者の負担とする。

別表1

端末スペック

LGWAN 系端末		
モデル	富士通 ESPRIMO K558/B	DELL Latitude 3520
OS	Windows10 PRO 64bit 22H2	Windows10 PRO 64bit 22H2
CPU	Intel (R)Core™i3-9100T	Intel (R)Core™i5-1135G7
メモリ	4GB	8GB
HDD	SSD256GB	SSD256GB
マイナンバー系端末		
モデル	dynabook B65/HV A6BCHVF8KA76	dynabook B55/KV A6BVKVL84626
OS	Windows10 PRO 64bit 22H2	Windows10 PRO 64bit 22H2
CPU	Intel (R)Core™i5-1135G7 プロセッサー	Intel (R)Core™i5-1235U プロセッサー
メモリ	8GB	8GB
HDD	SSD256GB	SSD256GB
マイナンバー系端末		
モデル	NEC As224Wmi-C	
OS	Windows10 Enterprise 2016 LTSB	
CPU	Intel (R)Core™i3-4170	
メモリ	4GB	
HDD	512GB	

別表2

職員研修

研修名	参加対象者/内容	開催回数
RPA・AI-OCRの概要研修	全職員 260人程度、1日2回、3日間（計6回）を想定	年1回

	RPA・AI-OCR というツールの概要を職員全体に周知するための研修	
RPA シナリオ作成研修 (初級) ・AI-OCR 操作研修	各部署職員 1 名程度、計 30 人程度を想定 RPA・AI-OCR の基礎的な知識、技術を習得するための研修	年 4 回想定
RPA シナリオ作成研修 (中級)	各部署職員 1 名程度、計 30 人程度を想定 RPA の複雑なシナリオ作成、エラー発生時の対応などを想定した知識、技術を実践するための研修	年 4 回想定

別表 3

DX 推進リーダー養成研修 参加対象人数：職員 10 人程度
(アとイいずれも同じ者を想定)

研修名	内容	開催回数
ア 知識学習	動画等のコンテンツによる E ラーニング 受講	随時
イ 集合研修	講義、グループ討議・演習・発表などの 手法を取り入れ、具体的で実践的な研修	年 2 回 (1 回あたり、 最低 3 コマ 以上) ※1 コマ 3 時間以上

※開催イメージは下図参照

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ア	→									
イ 1回目		→								
イ 2回目						→				